

平成 29 年度大阪大学一般入試（前期日程）等の理科（物理） における出題及び採点の誤りに関する検証報告書（公表用）

I 目的

平成 29 年度一般入試等の理科（物理）の出題及び採点の誤りに関する事実関係の調査、問題点・課題の整理とその改善に向けた提言を行う。（入試問題の内容や解答自体の適否等は対象外）

II 事案の概要（別紙）

III 委員会の開催状況と検証方法

6 回にわたって委員会を開催し、関係者へのヒアリング、答案採点委員へのアンケート調査、入試関係諸規程等の精査等を通して、(1)入試問題の作成（検討・点検等を含む）、(2)外部指摘への対応、(3)誤り判明後の対応、の 3 つを柱に、事実関係を検証した。

IV 検証結果と問題点・課題の確認

1. 入試問題の作成について

入試問題の作成体制は、業務の機密性から、人選を含め、明文化されたルールがなく、理科（物理）では独自の了解事項を慣例として関係教員間で共有してきた。しかしながら、この慣例の合理性や遵守状況のチェックはなされておらず、結果として必ずしも最適な人選がなされたとはいえない懸念がある。**入試問題の作成・検討過程**では、17 回の全体会議を経て全員が全入試問題の作成に関わったが、全員が当事者となったことで、客観的に問題を見ることが難しくなった。**試験実施日までの点検過程**には、第三者点検という「外部の眼」が入る機会があったが、結果として表面的な確認作業に留まり、十分な機能を果たせなかった。誤りを発見した場合に受験生に周知が可能な最後の機会である**試験実施日における待機点検**は、待機中の問題作成・校正委員個人の判断に委ねられていた。**予備校等による解答速報の確認**は組織的に行われていなかった。**答案採点**は時間的な制約等により、第三者チェックとして十分機能していたとはいえないところがある。問題作成・校正委員が組織的に「入試実施以後の諸事」を共有する**合格発表後の検証体制**はなかった。**ガイドライン等の整備・配付状況**の検証からは、入試業務の多くが、機密性ゆえに教員の個人的裁量や良識に委ねられており、問題作成をはじめ教員間の慣例が尊重される一方、教育・学生支援部入試課が自発的にこの慣例を把握、確認することはなかった。

2. 入試問題に対する外部からの指摘への対応について

本事案の検証対象である 6 月、8 月、12 月の 3 つの外部指摘は、全て本質的に同じ点を問題にしていた。その論点は 6 月の「考える会」開催の 3 日前にすでに明示されており、8 月、

12月のメールによる指摘も同じ内容であった。しかしながら、3つの場合いずれにおいても、指摘を知り得た科目責任者、副責任者は、その内容や指摘事実を他の問題作成・校正委員に伝えず、また、個人的に検討したが、その記録も残されていない。8月、12月の指摘は、メールの送信先であった入試課内部でも共有されなかった。

入試問題の公開後になされる外部指摘に対しては、検討すべきか否かを含め、早急かつ真摯な組織的対応が求められる。この点で、今回の対応は著しく適切性を欠いていた。科目責任者が問題作成者の一部に外部指摘があったことを伝え、検討を依頼したのは、12月の指摘者の2通目のメールに滲む大阪大学の対応への批判に促されてのことである。対応の遅れ、誠実さの欠如には、物理学の専門家10人が検討を重ねた結果である自分たちの解答例が唯一正しいという自信とともに、問題作成者が複数部局に渡ったがゆえに、同じ部局の仲間内の方が相談しやすいという安易さがあったことが考えられる。

それゆえに、入試実施後の学内外からの指摘については、指摘自体をできるだけ多くの関係者で共有するルール作りが何よりも求められる。また、外部指摘の多くが入試課あてに寄せられることから、指摘事実を入試課として共有し、入試担当理事（入試委員会委員長）に報告するルートの確保も、大学のガバナンス、リスク管理の観点から必要である。

3. 入試問題に関する誤り判明後の対応について

入試担当理事に第一報が入って以降、総長のリーダーシップのもと、大学としての対応は迅速であると同時に、合否判定に必要な手続きを慎重に踏んでおり、特段の問題点や課題はなかった。

V 提言

入試問題の出題や採点に誤りはあつてはならないが、けっして皆無とはいえない。本委員会は、今回の不適切な事案を、大阪大学の学部入試体制全体を見直す機会として捉えたうえで、以下の5つを提言する。

1. 入試出題・校正・採点等に係る体制、とりわけ各委員、科目責任者の選出に関する「慣例」の見直しを行う。
2. 入試業務の機密性と専門性を尊重しつつ、誤りの疑いが生じた場合、問題作成の関係者がその疑念を共有する。
3. 外部指摘に係る報告・連絡・相談に関し、大学としてのルールを早急に明文化し、学内に周知徹底する。
4. 入試問題に対して、その作成・校正過程のみならず、入試実施日以降を含めて、大阪大学内部における「外部の眼」を実質的に確保する。
5. 問題作成・校正委員は、採点終了後に当該年度の入試業務全体を検証し、報告書にまとめて入試委員会委員長に提出し、次年度への引き継ぎ、全学的な入試業務の改善に生かす。

VI 問題の本質——結びにかえて（※委員長コメントのとおり）

II 事案の概要

1. 出題及び採点の誤りの内容

理科（物理）の問題〔3〕Aにおいて、問4に採点誤り及び問5に出題誤りがあることが判明した。

問4には複数の解答が存在したが、採点時において特定の解答のみを正答として扱った（採点誤り）。また、問5については、問4の特定の解答のみを前提とした出題であったため、問4の複数の解答と整合しないこととなった（出題誤り）。

2. 経緯

(1)平成29年2月25日に理科（物理）の試験が実施され、答案採点が行われた後、3月9日に合格発表が行われた。

(2)同年6月10日、大阪大学を会場として「物理教育を考える会Ⅰ」（大学入試問題検討会）（以下「考える会」という。）が開催され、出席者から理科（物理）の問題〔3〕Aの問4について複数の解答があり得るのではないかな等の指摘がなされた。この指摘に対し、参加していた当該年度の理科（物理）の科目責任者は、大阪大学の解答例を正答として示した。

(3)同年8月9日、外部者から理学研究科学務係に、理科（物理）の問題〔3〕Aの問4及び問5の問題設定に不自然さがあるので、問4の解答を教えてほしい旨メールにて連絡があった。翌10日、同メールは、教育・学生支援部入試課（以下「入試課」という。）入試第一係から、科目責任者及び副責任者（CCで同報）に転送され、本学の解答例で回答してよいか照会がなされた。

8月21日、入試課入試第一係は、同外部者に、メールで、大阪大学の解答例を回答した。

8月23日、同外部者から、再度、大阪大学の解答には理論的な誤りがある旨とその理由を記載したメールがあったが、大阪大学はこれに返信をしなかった。

(4)同年12月4日、上記(3)とは別の外部者から入試課入試第一係に、理科（物理）の問題〔3〕Aの問4及び問5に疑問がある旨及びその具体的な問題点を指摘するメールが届いた。

12月12日、入試課入試第一係は、同外部者に、メールで、大阪大学の解答例を回答した。

12月15日、同外部者から具体的説明を求める旨のメールがあった。

12月19日、大阪大学は、当該指摘が正しいことを確認したため、対応を協議し、同月20日、同外部者に指摘が正しかったことをメールで回答した。

(5)同年12月21日から採点のやり直しを行った上、同月27日から28日の間に関係学部において再度の合格者判定を行った。

平成30年1月6日、大阪大学は、30名を新たな合格者に、9名を第一志望学科合格者にそれぞれ決定し、当該受験生等への連絡が行われるとともに、上記一連の事実と経緯等を公表した。

大阪大学入試に係る事案検証委員会設置要項

(設置)

第1条 大阪大学に大阪大学入試に係る事案検証委員会（以下「事案検証委員会」という。）を置く。

(任務)

第2条 事案検証委員会は、平成29年度大阪大学一般入試（前期日程）等の理科（物理）における出題及び採点の誤りに関し、その事実関係の調査を行うとともに、今後の改善に向けた課題等を明らかにして、総長に報告することを目的とする。

(組織)

第3条 事案検証委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 理事のうちから総長が指名した者
- (2) 本学の専任教授のうちから総長が指名した者
- (3) 学外の学識経験者及び法律に関する専門家
- (4) 前各号に掲げる者以外で総長が必要と認めた者

(委員長)

第4条 事案検証委員会に委員長を置き、委員のうちから互選する。

(事案検証委員会の事務)

第5条 事案検証委員会に関する事務は、関係事務部等の協力を得て、総務部総務課で行う。

(雑則)

第6条 この要項に定めるもののほか、事案検証委員会の運営に関し必要な事項は、事案検証委員会が別に定める。

附 則

この要項は、平成30年1月12日から施行する。

(参考)

大阪大学入試に係る事案検証委員会名簿

平成30年1月12日現在

所 属 ・ 職 名	氏 名	備 考
甲南大学文学部教授	井野瀬 久美恵	3号委員・委員長
理事・副学長	三 成 賢 次	1号委員
人間科学研究科長	栗 本 英 世	2号委員
蛋白質研究所長	中 村 春 木	2号委員
北浜法律事務所・外国法共同事業弁護士	滝 口 広 子	3号委員

井野瀬委員長コメント

本事案に関する本委員会の検証を通じて明らかになったことは、理科（物理）の入試問題作成・検討体制に留まらず、大阪大学における入試業務全般に関わる組織的な問題でした。入試問題に誤り等があれば本来働くはずのいくつかのチェック機能が機能しなかったのも、また外部指摘に対して大学内で共有せず、十分に対応できなかったことも、関係した教職員個人の問題だけではなく、組織としてのルールがなかったことに大きな原因があると考えられます。

機密性と専門性を伴う入試業務がこれまで円滑に進められてきたのは、問題作成者をはじめ、入試に関係する教職員の個人的な良識や努力の賜物であります。本事案は、そこに限界があることを示しています。

問題作成に当たる教員をはじめ、事務系統を含めて組織として入試業務のあり方を見直し、例え誤りが生じた場合でも年度をまたがず、当該年度内に解決できる仕組みを真剣に構築していただきたいと思います。

平成30年3月23日

大阪大学入試に係る事案検証委員会委員長

井野瀬 久美恵